

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社ライドオン・エクスプレス
【英訳名】	RIDE ON EXPRESS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03 (5444) 3611
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03 (5444) 3611
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	—	—	—	—	17,246,744
経常利益	(千円)	—	—	—	—	1,050,197
当期純利益	(千円)	—	—	—	—	558,422
包括利益	(千円)	—	—	—	—	558,422
純資産額	(千円)	—	—	—	—	3,219,189
総資産額	(千円)	—	—	—	—	6,312,410
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	317.96
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	58.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	52.67
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	51.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	19.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	858,047
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△234,889
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	4,606
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	3,037,854
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	303 〔597〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	12,866,916	14,684,397	16,133,055	16,470,863	17,246,744
経常利益	(千円)	228,108	316,022	514,390	933,868	1,050,197
当期純利益	(千円)	50,835	71,871	230,348	504,386	558,422
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	291,856	312,856	325,856	836,634	925,450
発行済株式総数	(株)	16,500	16,500	16,700	4,651,000	10,118,400
純資産額	(千円)	597,514	701,962	958,003	2,481,237	3,217,189
総資産額	(千円)	3,723,595	4,463,572	4,307,274	5,542,392	6,310,410
1株当たり純資産額	(円)	92.51	105.90	142.96	266.74	317.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.03	11.21	34.59	59.81	58.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	50.49	52.67
自己資本比率	(%)	15.7	15.7	22.2	44.8	51.0
自己資本利益率	(%)	9.0	11.2	27.9	29.4	19.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	19.7	27.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	783,815	829,823	783,298	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△465,615	△485,998	△193,193	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△68,332	△382,268	653,467	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	1,204,960	1,166,517	2,410,089	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	245 [375]	258 [428]	284 [545]	303 [586]	303 [597]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第10期から第13期について、子会社及び関連会社がありませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。第14期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 当社は、平成25年12月3日に東京証券取引所マザーズに上場しております。第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年3月期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価として算定しております。
4. 第10期、第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 当社は第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
6. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
7. 第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けておりますが、第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 従来、店舗の譲渡及び譲受に伴う固定資産の除売却費用等を特別損益に計上しておりましたが、第14期より、営業外損益に計上する方法に変更しております。そのため、第10期から第13期の主要な経営指標については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
11. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成27年3月期の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

平成4年、岐阜県岐阜市にサンドイッチ店「サブマリン」（個人事業）を現代表取締役社長兼CEO江見朗、現取締役副社長兼COO松島和之が開業、平成7年に法人化し「株式会社サブマリン」を設立いたしました。株式会社サブマリンは、平成10年に宅配寿司事業に参入、名古屋地区を中心にフランチャイズ加盟店募集を開始し、平成12年に現在の宅配寿司「銀のさら」の商標を取得いたしました。

その後、平成13年7月31日に「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を全国的に展開することを目的とし、株式会社サブマリンと、株式会社ベンチャー・リンク（現 株式会社C&I Holdings）との合弁会社として（現在は同社との資本関係及び取引関係はございません）、「株式会社レストラン・エクスプレス」を設立いたしました。

株式会社レストラン・エクスプレス（平成25年4月「株式会社ライドオン・エクスプレス」に社名変更）の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
平成13年7月	株式会社レストラン・エクスプレスを資本金3,000万円で東京都墨田区に設立
平成13年10月	宅配寿司「銀のさら」フランチャイズ加盟店募集を開始
平成14年2月	研修センターを東京都墨田区に新設
平成14年3月	株式会社サブマリンの株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
平成14年4月	本社を東京都台東区に移転
平成14年10月	100%子会社である株式会社サブマリンを吸収合併
平成16年6月	宅配釜飯「釜寅」1号店を東京都北区に出店
平成17年10月	宅配寿司「銀のさら」・宅配釜飯「釜寅」複合店舗のフランチャイズ加盟店募集を開始
平成18年2月	「リトルアーティスト」の販売を開始
平成18年6月	ブランド名を宅配釜飯「釜寅」から宅配御膳「釜寅」に変更
平成18年12月	本社を東京都港区に移転
平成20年5月	研修センターを東京都港区に移転
平成20年7月	ファインダイン株式会社の株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
平成20年10月	宅配中華「ダイニングスクエア」事業を譲受
平成21年12月	ブランド名を宅配中華「ダイニングスクエア」から「上海スクエア」に変更
平成22年4月	100%子会社であるファインダイン株式会社を吸収合併
平成22年6月	宅配弁当「キッチンベル」1号店を東京都品川区に出店
平成23年3月	宅配とんかつ「あげ膳」、宅配カレー「カレーキャリー」1号店を神奈川県川崎市に出店
平成23年8月	店舗数500店舗達成
平成24年2月	宅配弁当「銀のお弁当」1号店を東京都墨田区に出店
平成24年7月	研修センターを移転し本社に併設
平成25年3月	宅配中華「上海スクエア」事業を譲渡 宅配弁当「キッチンベル」を宅配弁当「銀のお弁当」に統合
平成25年4月	社名を「株式会社ライドオン・エクスプレス」に変更
平成25年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成26年4月	宅配寿司「ろくめいかん」1号店を東京都杉並区に出店
平成27年1月	株式会社エーススタート（非連結子会社）を設立
平成27年2月	「次世代ホームネットファンド」を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合）及び非連結子会社（株式会社エースタート）で構成されており、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業を、直営及びフランチャイズにてチェーン展開しております。

また、その他事業として、お子様の絵や落書きを基にデザイナーがアート作品を創作し、額装してお届けするサービスを行っている「リトルアーティスト」を展開しております。

(1) 宅配事業について

宅配事業としては、宅配寿司「銀のさら」／宅配御膳「釜寅」／宅配弁当「銀のお弁当」／宅配寿司「ろくめいかん」／宅配とんかつ「あげ膳」／宅配カレー「カレーキャリア」／提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を展開しております。

直営店舗（「ファインダイン」以外）においては、仕入先より食材等を仕入れて店舗で調理を行い、調理済食材をお客様に宅配しております。「ファインダイン」においては、提携レストランの料理をお客様に宅配代行しております。またフランチャイズ店舗においては、加盟企業に対してフランチャイズ契約に基づき、商標及び運営ノウハウの提供、食材等の販売を行い、対価としてロイヤルティ収入、加盟金収入、食材販売収入等を受領しております。

当社グループの宅配事業は外食産業のようにお客様の来店を想定しておらず、宅配拠点の立地優位性を追求する必要がないため、物件確保が容易で、物件取得費、設備投資が抑えられるといった利点があります。また、店舗面積や席数といった制限がないため繁忙期には、アルバイト、配達車両の調整を行い、積極的に販売促進活動を行うことによって売上の極大化を図ることが可能な事業であります。

お客様からの注文においては、電話及びWEBサイトより受け付けますが、その際、配達のためにお客様のお名前、ご住所等を受注システムに登録する必要がある為、顧客情報や注文履歴といった顧客データベース（ビッグデータ（※1））を保有することができます。これらの情報を連動することにより、お客様ごとの嗜好性や店舗状況を逐次把握・分析することが可能となっております。

このような特性を生かして、当社グループは、ひとつの拠点に複数の店舗（※2）を出店するという「複合化戦略」を促進しております。「複合化戦略」とは、例えば、宅配寿司「銀のさら」が出店されている拠点に、宅配御膳「釜寅」など別の店舗を出店するといった、1つの拠点で複数の店舗を運営する出店戦略となります。この戦略により、1拠点における売上の拡大、出店設備投資の抑制、物件・設備の共有、顧客データの店舗間での相互活用が可能となるため、設備費、人件費、販促費を抑えております。

また、これまで長年に亘って培った宅配事業ノウハウと顧客データベースによって、宅配メニューやチラシ等の効率的な配布や、ダイレクトメール、メールマガジン送信、お客様のお誕生日やイベントに合わせたアプローチといった、One to Oneマーケティング活動等、費用対効果の高い販売促進活動を実施しております。

※1 巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。

※2 拠点と店舗について

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

各ブランドの特徴は以下のとおりであります。

①宅配寿司「銀のさら」

宅配寿司「銀のさら」では、「おいしいお寿司をもっと身近に」をコンセプトに、クオリティにこだわった商品をお手ごろな価格で提供しております。

食材におきましては、350を超える店舗にて使用する食材の一括仕入れにより、鮮度の良い品質にこだわったネタを安定的に安価に調達することに努めております。また、冷凍食材の使用においては、宅配寿司業界では当社のみ独占的に使用可能な（※）高電場解凍機を用いることによって、解凍時にうまみ成分が流れ出るのを抑えております。このように冷凍魚を鮮魚に近い状態に解凍することによって、短時間で高品質な状態のお寿司をお届けすることができます。

また、商品の品質を一定に保つために、調理技術の教育機関である研修センターにおいて、技術の向上に努めております。

※銀のさらチェーンに導入することを前提条件として、宅配寿司業界における独占的利用の権利を得ております。

②宅配御膳「釜寅」

宅配御膳「釜寅」では、釜飯形式の炊き込みご飯を薬味・だし汁・漬物と一緒に御膳形式で提供しております。また、薬味を添えたり、お茶漬けにして食べるなど従来の釜飯の概念とは異なる「新しい食べ方の提案」により差別化を図っております。全自動釜めし炊飯器の使用により調理工程を簡略化し、また、蒸らしの工程を配達時間に行うため、小スペース・少人数で店舗を運営することができます。

宅配御膳「釜寅」を宅配寿司「銀のさら」と複合化することにより、経営資源の有効活用を図りながら、特別な日のお食事から普段のお食事まで、消費者のより広範囲なニーズに応えております。

③宅配弁当「銀のお弁当」

宅配弁当「銀のお弁当」では、美味しさ、栄養、カロリーをバランスよく構成したお弁当・惣菜をお届けしております。バラエティ豊かなメニューは、シニア層のみならず、食事の内容に気を使う方々にもご利用いただいております。

宅配弁当「銀のお弁当」を、宅配寿司「銀のさら」の店舗と複合化することにより、「銀のさら」のネタである生魚を用いて、寿司メニューを提供するなど、当社グループならではの特徴を生かして同業他社との差別化を図っております。

④宅配寿司「ろくめいかん」

宅配寿司「ろくめいかん」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常のご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。本格的な江戸前寿司を中心に、棒寿司やカリフォルニアロール等の創作寿司も盛り込んだ品質の高いお寿司を、お値打ち価格で提供いたします。「ろくめいかん」におきましても、「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することで、経営資源の有効活用を図っております。

⑤宅配とんかつ「あげ膳」

宅配とんかつ「あげ膳」では、素材にこだわり、揚げることにこだわったとんかつを1人前の折詰弁当にした御膳や、「かつ煮重」等のお重メニューをお届けしております。注文を受けてから揚げ、お届け時間が一番美味しい時間になるよう計算された商品は、個人のお客様のみならず、法人のお客様にもご利用いただいております。

⑥宅配カレー「カレーキャリー」

宅配カレー「カレーキャリー」では、こだわりの素材を使用し手間をかけて作成したカレールーをベースに、バラエティに富んだ本格カレーをご提供しております。

⑦提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」

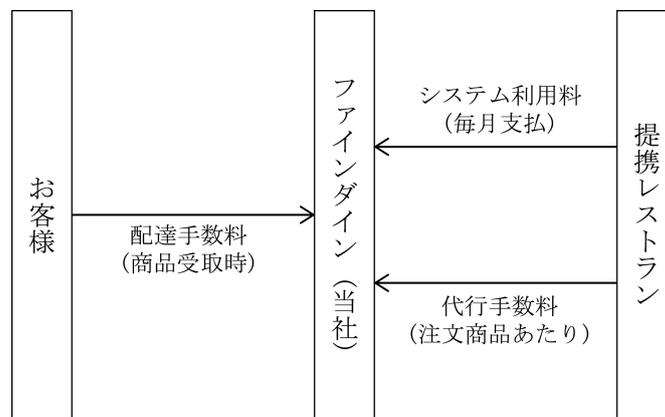
提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」では、自社ブランド運営において培ったデリバリー及び販売促進のノウハウを生かし、提携レストランの宅配代行を行う店舗を展開しております。

「ファインダイン」は、提携レストラン及びお客様の双方に向けたサービスを提供しております。提携レストラン向けには、宅配機能を持たないレストランに代わって、お客様より注文を受け、料理をお届けするサービスであり、また、紙・WEB媒体における効果的な情報発信を消費者全般に向けて行うことによるレストランの広告宣伝機能も担っております。

お客様にとっては、通常ご家庭で食することのない当社グループが厳選した様々なジャンルのレストランの料理を、ご家庭にしながら楽しんでいただくためのサービスとなります。お客様の気分にあわせてレストランや料理をご紹介するなどきめ細やかな対応で、ワンランク上の日常のお食事からパーティー利用まで様々な場面でご利用いただいております。

「ファインダイン」の収入は、提携レストランからのシステム利用料、注文毎の代行手数料、及びお客様からの配達手数料からなっております。

[ファインダイン 手数料等の流れ]



店舗数は、以下のとおりであります。

[ブランド別 店舗数]

ブランド名	店舗数 (平成27年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
銀のさら	83	282	365
釜寅	58	128	186
銀のお弁当	7	—	7
ろくめいかん	8	7	15
ファインダイン	14	—	14
あげ膳	1	—	1
カレーキャリー	1	—	1
合 計	172	417	589

[地域別 店舗数]

地域名	店舗数 (平成27年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	8	30	38
関東	104	238	342
中部	37	42	79
近畿	—	61	61
中国・四国	7	20	27
九州・沖縄	16	26	42
合 計	172	417	589

[地域別 ブランド別店舗数]

地域名	ブランド別店舗数 (平成27年3月31日)						
	銀のさら	釜寅	銀のお弁当	ろくめいかん	ファインダイン	その他	合計
北海道・東北	24	14	—	—	—	—	38
関東(東京都除く)	111	69	1	5	—	—	186
東京都	76	57	6	1	14	2	156
中部	54	23	—	2	—	—	79
近畿	54	4	—	3	—	—	61
中国・四国	21	6	—	—	—	—	27
九州・沖縄	25	13	—	4	—	—	42
合 計	365	186	7	15	14	2	589

拠点数は、以下のとおりであります。

[地域別 拠点数]

地域名	拠点数 (平成27年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	5	19	24
関東	49	146	195
中部	24	30	54
近畿	—	54	54
中国・四国	4	17	21
九州・沖縄	8	17	25
合 計	90	283	373

※店舗数が拠点数を上回るのは、当社グループではひとつの拠点に複数の店舗を出店している場合があるためです。

過年度における店舗数・拠点数は、以下のとおりであります。

[過年度 店舗数/拠点数]

店舗/拠点		平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
店舗数	直営店	101	127	147	159	172
	F C店	385	405	415	414	417
	合 計	486	532	562	573	589
拠点数	直営店	62	73	77	84	90
	F C店	278	291	293	287	283
	合 計	340	364	370	371	373

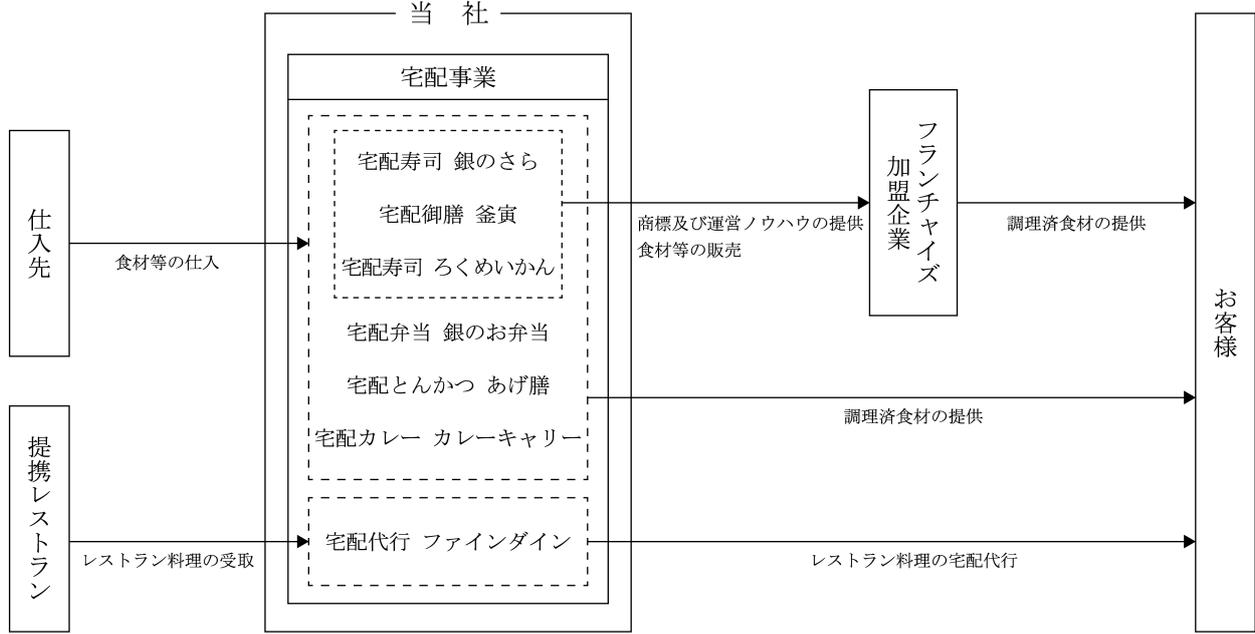
(2) その他事業について

その他事業として、お子様の絵や落書きを基にデザイナーがアート作品を創作し、額装してお届けするサービスを行っている「リトルアーティスト」を展開しております。その時々にはしか描くことのできないお子様の絵を、ご自宅で永年飾ることのできるアート作品に創りあげるため、主として小さいお子様のいるご家族にご利用いただいております。

WEBでの個人消費者向けの展開に加え、住宅関連企業等における様々なプロモーション商材等として活用いただいております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都港区	1,000	事業体への 投資	99.6 (注)3	当社とのシナジー効果が期待できるベンチャー企業への投資・育成

(注) 1. 特定子会社には該当していません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

3. 議決権等の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
宅配事業	301 [596.3]
その他事業	2 [0.7]
合計	303 [597]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303 [597]	34.0	5.2	4,946

事業部門の名称	従業員数(名)
宅配事業	301 [596.3]
その他事業	2 [0.7]
合計	303 [597]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動長期化の懸念や個人消費の弱さがみられたものの、原油価格の下落や政府の経済対策、日本銀行の金融施策等を背景に円安や株高が進行し、所得や雇用環境の改善などが進み、景気は緩やかな回復がみられました。

当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開において、1つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」を促進するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は 17,246百万円、営業利益は 1,071百万円、経常利益は 1,050百万円、当期純利益は 558百万円となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

① 宅配事業

F Cを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」を5店舗（F C店）、宅配御膳「釜寅」を5店舗（F C店）、宅配寿司「ろくめいかん」を15店舗（直営店8店舗、F C店7店舗）、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を3店舗（直営店）出店いたしました。また、直営とF Cの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」6店舗、「釜寅」1店舗の純増となっております。

これにより当連結会計年度末における店舗数は589店舗（直営店172店舗、F C店417店舗）、拠点数は373拠点（直営店90拠点、F C店283拠点）となりました。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	統合 (注)	区分変更 (注)		当連結 会計 年度末
						増加	減少	
直営	銀のさら	79	—	△ 2	—	14	△ 8	83
	釜寅	58	—	△ 1	—	7	△ 6	58
	銀のお弁当	9	—	—	△ 2	—	—	7
	ろくめいかん	—	8	—	—	—	—	8
	ファインダイン	11	3	—	—	—	—	14
	その他	2	—	—	—	—	—	2
	直営合計 店舗数	159	11	△ 3	△ 2	21	△ 14	172
F C	銀のさら	286	5	△ 3	—	8	△ 14	282
	釜寅	128	5	△ 4	—	6	△ 7	128
	ろくめいかん	—	7	—	—	—	—	7
	F C合計 店舗数	414	17	△ 7	—	14	△ 21	417
チェーン合計 店舗数	573	28	△ 10	△ 2	35	△ 35	589	

(注) 区分変更における「銀のさら」「釜寅」の直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟店への売却によるものです。なお、統合における増減は、「銀のお弁当」の2店舗を別拠点で統合したことによるものです。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	84	2	△ 2	14	△ 8	90
F C 拠点数	287	5	△ 3	8	△ 14	283
チェーン合計 拠点数	371	7	△ 5	22	△ 22	373

宅配寿司「銀のさら」の商品戦略としましては、人気の高い「大トロ」「天然生エビ」「特上特大あなご」といった期間限定商品を、宅配御膳「釜寅」では、「焼きさば」「松茸」「鰹」といった期間限定商品や、「うに」「カキ」といった、高級食材を使用した新メニューを展開いたしました。また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12月、1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期のWEB予約受付に加え、年末年始のメニュー内容を変更することによるオペレーションの効率化により、お客様の満足度及び収益性の向上に努めてまいりました。

販売戦略としましては、「お誕生日は、お寿司でお祝い」をコンセプトとした、認知度向上施策を実施しております。「銀のさら」の繁忙期であるお盆・年末年始・3月には、お誕生日を笑顔でお祝いするテレビCM「顔」編を放映、また「銀のさら」公式ホームページにおいて、お祝いしたい方にプレゼントすることができる「ハッピーバースデー」ミュージックビデオ作成サービスを提供しております。さらに、記念日にもお寿司でお祝いしていただくというコンセプトの下、1月より記念日にお寿司を食べている写真を投稿できるコンテンツ「ハッピーアニバースデー」を公式ホームページ上に設置いたしました。「ハッピーバースデー」「ハッピーアニバースデー」のサービス利用促進のために、「銀のさら」の販促物にサービス内容の記載を行い、また、WEB会員の誕生日に「ハッピーバースデー」動画をメール配信するなど、認知度の向上を目指しております。

また、タイアップキャンペーンとして、6月から12月には、「銀のさら」「釜寅」において、お子様に人気のあるアニメキャラクター「ポケットモンスター」とのキャンペーンを実施、2月からは、「釜寅」において、ゲームソフト「龍が如く0 誓いの場所」とのキャンペーンを実施しております。既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信等、CRM(※)の確立に向けた活動を行ってまいりました。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

また、4月に新ブランドとしてスタートいたしました宅配寿司「ろくめいかん」においては、9月よりFC出店を開始いたしました。現在15店舗（直営店8店舗、FC店7店舗）を展開しております。「ろくめいかん」は、宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常的なご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することで、店舗設備・物流インフラ・食材・人材(※)・顧客データ等を共有して生産性を高めつつ、売上を拡大することで、更なる収益化を目指してまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人材」と表記しております。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、平成26年2月より開始した株式会社シルバーライフとの業務提携により、提供商品、営業体制の見直し等を行いました。販売促進においては、一般シニア層に向けた販売促進に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。商品戦略においては、トライアル店舗にて、宅配代行サービス「ファインダイン」の提携レストランのお弁当をお届けするなど、お客様の満足度を高める施策を実施しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、8月にWEBサイト及び受注システムを一新いたしました。注文いただいた提携レストランの場所とお届け先の住所を基に配達時間の予測を算出し、お客様ごとに配達までの時間の告知を行うなど、注文におけるお客様の利便性の向上、また、システムの連携による手作業の削減等、ファインダイン店舗内におけるオペレーションの改善を実現しております。

また、レストランとのデリバリー連携における情報伝達をオンラインで行える機能を追加し、2月より運用を開始いたしました。

販売戦略においては、既存の配布メニューの形態を変更することで、費用対効果の高い販売促進に取り組んでおります。また、既存顧客に向けては、定期的なメールマガジン・クーポンの配信等を行い、顧客の注文頻度向上に向けた活動を行ってまいりました。

また、2月には、投資事業有限責任組合である「次世代ホームネットファンド」を設立いたしました。「次世代ホームネットファンド」とは、自宅にいながらにして、「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」などに係る、商品や技術などを持つベンチャー企業に対して投資を行うファンドとなります。当社グループが持つ顧客のビッグデータやラストワンマイルの宅配物流ネットワーク等とのシナジー効果を上げながら、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出に貢献していきたいと考えております。

これらの施策の結果、宅配事業における当連結会計年度の売上高は17,224百万円となりました。

② その他事業

その他事業として主に展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等に向けての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は3,037百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、858百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,026百万円、非資金項目である減価償却費205百万円を計上した一方で、法人税等の支払額493百万円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、234百万円の支出となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出114百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の収入となりました。

主な内訳は、株式の発行による収入177百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出174百万円が生じたことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	仕入高(千円)
宅配事業	9,151,042
その他事業	6,517
合 計	9,157,559

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度は連結初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高(千円)
宅配事業	17,224,942
直営	7,097,212
銀のさら	5,301,122
釜寅	1,253,870
銀のお弁当	126,712
ファインダイン	320,489
その他	95,017
F C	10,127,730
加盟金収入	111,488
ロイヤルティ収入	951,840
食材販売収入	7,032,732
その他	2,031,668
その他事業	21,802
合 計	17,246,744

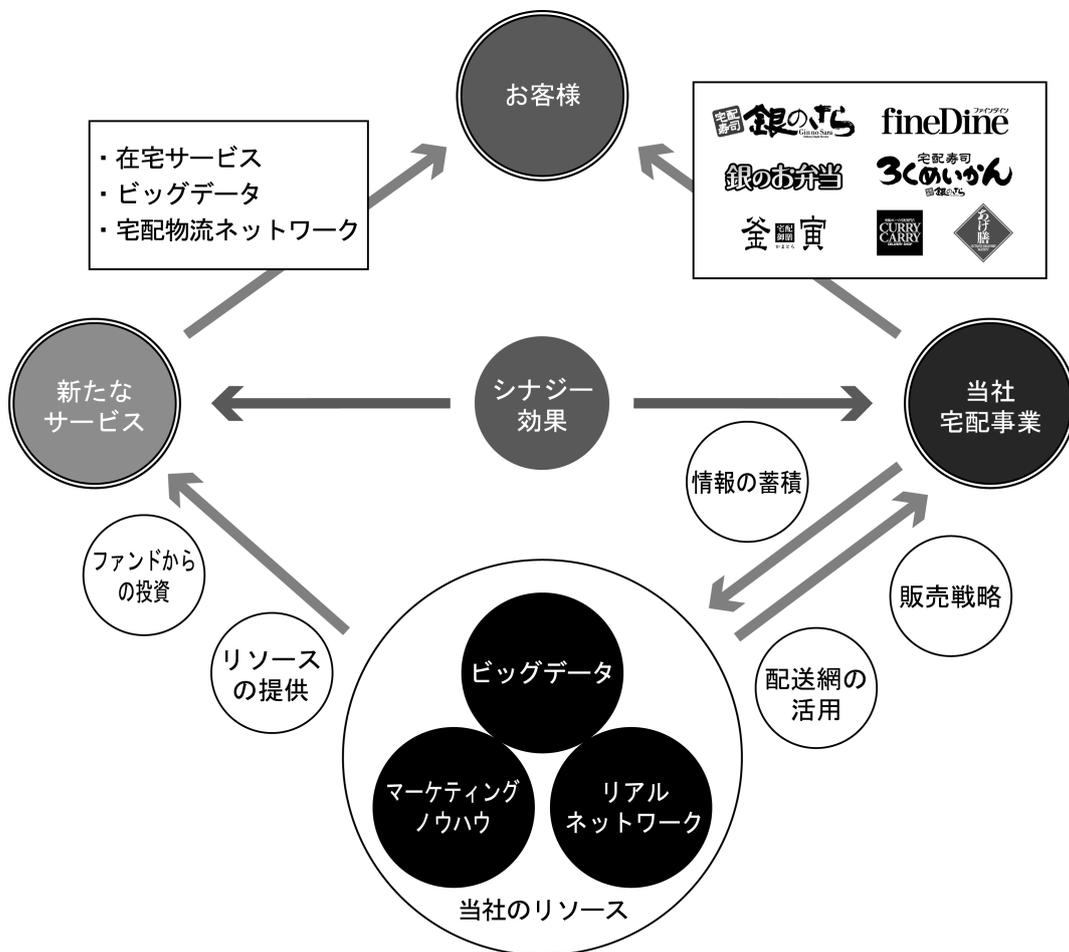
- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度は連結初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社の使命であると認識しております。

当社グループにおいては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合戦略ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配弁当「銀のお弁当」／宅配寿司「ろくめいかん」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ）、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げながら、業務提携やM&A、ファンドからの投資などを通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略とし、事業活動に邁進してまいります。

[次世代ホームネット戦略 概念図]



基本戦略の遂行及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 店舗数の増加について

平成26年度の当社グループのチェーン総売上高は、宅配寿司「銀のさら」262億円、宅配御膳「釜寅」39億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」とっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、直営店における既存拠点での別ブランドの新規出店に加え、既存加盟企業による出店も促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、長期的には、海外への展開を検討していく方針です。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2014 No.1（注）」においては、平成25年における宅配寿司市場の市場規模は572億円、宅配釜飯市場の市場規模は46億円と推計される旨が記載されております。

（注）株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「平成25年」とは、主に各企業の1月から12月の実績値となりますが、一部、企業により対象月が異なります。一方で、平成26年度の当社グループのチェーン総売上高は、平成26年4月から平成27年3月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

(2) 新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景の下、消費者の形態・ニーズは多様に变化しております。「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施していくことは重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいては、主に拡大するシニア市場に向けたサービスを展開しております。主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移とともに、拡大することが想定されます。また、宅配寿司の第2ブランド「ろくめいかん」においては、「銀のさら」よりも安価で、より日常的なご利用を促進することにより、宅配寿司の利用機会の創出・増加につなげていけると考えております。

また、宅配弁当「銀のお弁当」においても、ターゲットであるシニア層に向けての展開を進めるとともに、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に応えていけると考えております。

当社グループでは、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、500店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後拡大するシニア層のニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改定等に取り組んでまいります。

長期的には、事業活動において構築した顧客データベース、販売促進ノウハウ、全国に広がる宅配拠点を活用した、通販や小売などの新たなサービスを検討してまいります。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外食ポータルサイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

(3) 販売促進活動について

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であると考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アップのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、昨今はインターネット経由での注文が増加し、ネット環境への対応が必要な状況となってきたことから、WEBにおける販売戦略を確立すべく、WEB受注サイトの自社開発・運営、WEBを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社グループは、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをWEBとともに活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、WEBを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

(4) システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループの主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」等においては、店舗における受注システム、WEBサイトにおける受注システム及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、WEB受注システム、電話受注システム、GPSやデリバリーログデータを活用した配車システム、デリバリースタッフとの連携機能、レストランとの注文連携における情報伝達機能等を統合した、独自のシステム体制を構築、運用しております。

今後も店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

(5) 人財の採用及び育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループにおける人財は、本部社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

本部社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しましては、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役職に応じた各種研修を行っております。

また、当社グループの事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心のこもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントの場である「EXPRESSフォーラム」を開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

(6) 衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底しているとともに、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

(7) 経営管理組織の充実について

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査（※）ならびに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

※平成27年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

①市場環境及び競合他社との競争について

当社グループの主な事業が属する宅配食市場は、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、堅調に推移しております。また、昨今、外食産業、スーパーマーケット等が相次いで宅配事業に参入していることから、今後さらに拡大が見込める市場であると考えております。

当社グループのブランドは、全国の拠点におけるネットワーク、数ある食品の中でも難しいとされる生鮮食品の取り扱いに関するノウハウ、長年培った販売促進力等から参入障壁が高いブランドであると認識しておりますが、想定を超えた大手企業の参入、食品小売業などの他業界との価格競争などにより競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の季節変動について

当社グループの運営する主要ブランドである「銀のさら」は、行事やお祝い事など特別な日に食されることが多い「寿司」といった特性から、お盆や年末年始等に売上が集中する傾向があります。当社グループの営業利益においては、特に、年末年始の12月、1月に偏る傾向があるため、下期における営業利益比率が大きくなっております。このような繁忙期になんらかの要因による営業停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[平成28年3月期における個別業績予想の上期・下期比較]

	上期	下期
売上高 比率	46.0%	54.0%
営業利益 比率	31.5%	68.5%

③食材仕入について

a. 食材の価格について

寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源である食材の仕入価格については、為替変動や異常気象、各国の国策・政策等の情勢、及び国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などによる食材価格の高騰が当社グループの事業に影響を及ぼすため、リスク回避のために仕入を数か国に分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更することで、対策をとっております。しかしながら想定以上の状況下となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 食材の規格について

当社グループ及び当社グループの運営するフランチャイズ事業に加盟する加盟店の仕入食材においては、質の高い安全な商品を安定的に顧客に提供するため、また、メニュー内容、出数等に応じた在庫、回転率等の店舗運営の効率化のために、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に当社グループ独自の厳しい規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。一方、異常気象や不漁などにより、規格にあった食材の仕入れができない場合や希望数量に満たない場合は、品質の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 一括物流センターについて

当社グループにおいては大半の仕入食材を三菱食品株式会社の物流機能を利用して一括納品しております。また、その物流コストにおきましては、都度他社とも比較をしております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムや食材センターなどが影響を受けた場合、また食材保管や店舗への食材配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

④フランチャイズ加盟企業の店舗運営・経営内容について

当社グループは直営店による事業拡大とともに、フランチャイズ本部の運営を行っており、各フランチャイズ加盟店とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループは同契約により、フランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを派遣するなどの店舗運営指導や経営支援等を行っております。しかし、当社グループの支援がおよばない範囲でフランチャイズ加盟店において当社グループ事業の評判に悪影響を与えるような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、平成27年3月31日現在、当社グループにおけるフランチャイズ加盟企業は127社、FC店舗は417店舗となっており、加盟企業の当社グループ事業以外の主たる事業の種類も多岐に渡っているため、個々の加盟企業の状況や、各業界の市場動向等において、多数の店舗が同時に影響を受けることは少ないものの、多数のフランチャイズ加盟企業において当社グループ事業以外の事業で経営状況が悪化する事態となった場合、当社グループへの未払い金の増加、当社グループのフランチャイズブランドからの撤退等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤個人情報の管理について

当社グループは、宅配事業の特性として、個人情報を多く取り扱っており、取扱者の限定、配布先の制限等、社内規程に則った厳重な管理体制の整備と周知徹底を課題として取り組んでおります。しかしながら、万一、システムの障害などの事故や不正流出などにより、情報が漏洩した場合には、法令違反、損害賠償などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥交通事故について

当社グループの宅配事業においては、お客様に商品をお届けする際に、バイク・自動車を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、全日本デリバリー業安全運転協議会との連携のもと、全国の警察署主催の運転実技講習会への参加等の啓蒙活動、及び各店舗においてデリバリースタッフへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転をこころがけるセーフティドライバーを世に送り出すべく活動しております。

当社グループ及びフランチャイズ加盟企業においては、万一の場合先方に十分な補償ができるよう、全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える事態による大きな事故などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑦人財の確保・育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたって、その事業特性から店舗拡大に伴った店舗人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、今後好景気等の影響によるクルーの人財不足、給与増によるコスト増や、本部社員を計画通りに確保できない、あるいは人財育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの店舗運営、出店計画等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧社会保険制度等の改定による経営成績への影響について

当社グループは、多くの短時間労働者を雇用しているため、今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

①「食品衛生法」について

当社グループは、飲食業として食品衛生法を順守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しており、飲食に係るすべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

また、衛生管理に対する具体的な対策としましては、担当部署を設置し、各店舗の衛生評価、食材・調理器具の菌検査等を定期的実施し、その結果により各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。なお、衛生評価については、その業務を外部の専門業者に委託しており、客観的な判断をもとに一層の改善を進めることを目指しております。

今後においても衛生安全確保に留意していく方針ではありますが、生鮮食品を扱う当社グループにとって、食中毒事件等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

②「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称「容器包装リサイクル法」）」について

当社グループの提供する商品の一部に使用する包材が「容器包装リサイクル法」に規定する容器包装に該当しております。

当社グループでは店舗運營業務に係る容器等をチェーン全体で購入し使用動向を把握したうえで、フランチャイズ加盟店を含むチェーン全体における再商品化の義務を果たすべく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に包材のリサイクルを委託しております。

今後、このような法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（通称「独占禁止法」）」について

当社グループは、フランチャイズチェーン運営に関して「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」の規制を受けております。「中小小売商業振興法」においては、当社グループのフランチャイズ事業の内容や加盟契約内容などを記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。また、「独占禁止法」においては当社グループがフランチャイズシステムによる営業を適切に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に照らし不利益を与えることを禁止しております。当社グループはこれらの法令を順守しておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④「下請代金支払遅延等防止法」について

当社グループの外注取引の一部は、「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象であります。当社グループは、同法及び関連法令の順守に努めておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

①食の安全性に関する風評被害について

過去における狂牛病や鳥インフルエンザ等、食の安全性をおびやかす事態が発生した場合、当社グループが扱う食材等におきましては徹底的な調査を行い、安全性の確認を行ってまいりましたが、今後も同様の事態が発生し、当社グループが扱う食材等に問題がない場合でも、大々的な報道等により消費者の不安心理が高まり、注文が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②自然災害の発生について

当社グループの宅配事業における店舗出店地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗の損壊、道路網の寸断等により、店舗運営ならびに仕入等が困難になった場合、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、被害の程度によっては修繕費等、多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④新株予約権について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。今後、新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。平成27年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は338,000株であり、同日時点の発行済株式総数5,059,200株の6.7%に相当しております。

(注) 当社は平成27年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますので、当事業年度末(平成27年3月31日)現在の新株予約権による潜在株式数及び同日時点の発行済株式総数は株式分割前の株式数で記載しております。

⑤投資について

当社グループは、当社グループとのシナジー効果が見込める企業に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施しております。投資の対象となる未公開企業は、将来において不確定要素を多数抱えており、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約について

当社は、宅配寿司「銀のさら」の単体店舗、及び宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」両ブランドの複合店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

①宅配寿司「銀のさら」単体店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に800万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に100万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

②宅配寿司「銀のさら」・宅配御膳「釜寅」複合店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」「釜寅」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」「釜寅」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に880万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に150万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

(2) 食材仕入れにおける契約について

当社は、食材の仕入れに関しまして、三菱食品株式会社と商品売買取引基本契約ならびに、保証積立に関する覚書を締結しております。

①商品売買取引基本契約

a. 当社直営店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社が運営する「宅配寿司 銀のさら」及び「宅配釜飯 釜寅」フランチャイズ事業における直営店舗向けの取扱商品を継続して当社に売り渡すものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

(注)「宅配釜飯 釜寅」は、平成18年6月に「宅配御膳 釜寅」にブランド名を変更いたしました。

b. 当社フランチャイズ加盟店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社が運営する「宅配寿司 銀のさら」及び「宅配釜飯 釜寅」フランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店向けの取扱商品を当社に一括且つ継続して売り渡し、当社はフランチャイズ加盟店に当該商品を販売するものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

(注)「宅配釜飯 釜寅」は、平成18年6月に「宅配御膳 釜寅」にブランド名を変更いたしました。

② 保証積立に関する覚書

名称	保証積立に関する覚書
内容	当社は商品売買取引に関し、債務の担保として取引保証金を差し入れるものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	一年間の取引保証金の額は、前年の商品売買に係る年間取引実績を鑑み、協議の上で設定するものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、4,633百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,037百万円、売掛金991百万円であります。また、固定資産は、1,679百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産578百万円、差入保証金564百万円であります。

この結果、総資産は6,312百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,416百万円となりました。主な内訳は、買掛金840百万円、未払金755百万円であります。また、固定負債は、677百万円となりました。主な内訳は、預り保証金326百万円、長期借入金233百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、3,219百万円となりました。主な内訳は、資本金925百万円、資本剰余金829百万円、利益剰余金1,462百万円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、17,246百万円となりました。

事業ごとの内訳は、宅配事業が17,224百万円、その他事業が21百万円となっております。宅配事業は、FCチェーン全体の店舗数が589店舗、そのうち直営店の店舗数が172店舗へ推移したことと、既存店の売上が堅調に推移しているに伴い売上高が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、9,339百万円となりました。原価率におきましても、仕入における営業努力により改善されております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6,835百万円となりました。主な増加要因は、直営店舗増加に伴う人件費が増加したことによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が40百万円、営業外費用が62百万円となりました。営業外費用が増加した主な要因は、有利子負債減少に伴う支払利息が減少した一方で、固定資産除売却損及び加盟店舗買取損が増加したことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が5百万円となりました。また、特別損失が29百万円となりました。特別損失の主な増加要因は、減損損失が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループのブランドはシニア、中高年層の利用頻度が高いことから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移とともに、ますます拡大することが想定されます。また、新しい商品、サービスを展開していくことにより、お客様のニーズに多面的に応えていけると考えております。

お客様の「もっと美味しく、もっと便利に」に応えるべく、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略とし、既存ブランドのブラッシュアップ、新ブランドの開発、「複合化戦略」による店舗展開、新しいサービス等の提供を行っていくとともに、そのブランド・サービスを支える人財の採用・育成の更なる強化に取り組むことで、売上高及び利益を伸ばしていけると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境ならびに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。

当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせた人財の確保及び質の向上とともに、組織体制の整備が重要であると認識しております。このため、当社の出店計画に必要な人財を適時に採用するとともに、社員、クルー（アルバイト）への教育研修制度の拡充、店舗の増加に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は158,537千円（無形固定資産を含む）であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物39,254千円、車両運搬具3,800千円、工具、器具及び備品34,170千円であります。

また、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額は、80,902千円となりました。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
			建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本 社 (東京都港区)	—	本社設備	69,960	13,726	15,881	2,166 (2.00)	—	237,211	338,947	165 [3.6]
店 舗 (全国109拠点)	宅配事業	店舗設備	285,347	2,715	112,799	(—)	451	1,058	402,373	136 [592.7]
事務所 (東京都港区)	その他 事業	備品	—	—	26	(—)	—	106	133	2 [0.7]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

4. 店舗設備の帳簿価額の中には、レンタル店舗分を含めております。

5. 「その他」はソフトウェアであり、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新規拠点 (東京都港区)	宅配事業	店舗設備	2,037	2,210	増資資金	平成27年4月	平成27年5月	(注) 2
買取店舗 (苫小牧エリア)	宅配事業	店舗設備	3,703	3,000	増資資金	平成27年5月	平成27年5月	(注) 2
買取店舗 (足利エリア)	宅配事業	店舗設備	925	32	増資資金	平成27年5月	平成27年5月	(注) 2
小計	—	—	6,666	5,242	—	—	—	—
本社 (東京都港区)	宅配事業	Web受注 システム	4,050	0	増資資金	平成27年8月	平成28年3月	(注) 2
本社 (東京都港区)	宅配事業	店舗運営 システム	33,527	6,424	増資資金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 2
本社 (東京都港区)	宅配事業	社内インフ ラシステム	1,851	0	増資資金	平成27年9月	平成27年9月	(注) 2
小計	—	—	39,430	6,424	—	—	—	—
合計	—	—	46,097	18,091	—	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,980,000
計	16,980,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,059,200	10,118,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,059,200	10,118,800	—	—

- (注) 1. 平成27年4月1日付で1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式数の総数が5,059,200株増加しております。
2. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、提出日現在発行数が400株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月22日取締役会決議 / 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	55 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株 (注) 1、4	66,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	450円 (注) 2、4	225円 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 450円 資本組入額 225円 (注) 4	発行価格 225円 資本組入額 113円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の権利行使についての条件

(1) 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成19年8月29日取締役会決議 / 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	242個	241個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48,400株 (注) 1、4	96,400株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	835円 (注) 2、4	418円 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 835円 資本組入額 418円 (注) 4	発行価格 418円 資本組入額 209円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割 (または株式併合) の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割 (または株式併合) の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、(4)で規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
 - (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成23年3月31日取締役会決議 / 第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株 (注) 1、4	480,000株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	300円 (注) 2、4	150円 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円 (注) 4	発行価格 150円 資本組入額 75円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は取締役会の承認を得た上で本新株予約権を行使することができる。
4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成24年6月27日取締役会決議 / 第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	83個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,600株 (注) 4	33,200株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	650円 (注) 4	325円 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成34年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 650円 資本組入額 325円 (注) 4	発行価格 325円 資本組入額 163円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割 (株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割 (または株式併合) の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 本新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割 (または株式併合) の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権 (新株予約権付社債も含む) の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。) または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は取締役会の承認を得た上で本新株予約権を行使することができる。
4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月16日(注) 1	△700	15,800	—	291,856	—	195,606
平成23年12月9日(注) 2	700	16,500	21,000	312,856	21,000	216,606
平成24年7月13日(注) 3	200	16,700	13,000	325,856	13,000	229,606
平成25年6月28日(注) 4	4,525	21,225	137,257	463,114	137,257	366,864
平成25年8月14日(注) 5	4,223,775	4,245,000	—	463,114	—	366,864
平成25年12月2日(注) 6	250,000	4,495,000	230,000	693,114	230,000	596,864
平成26年1月6日(注) 7	156,000	4,651,000	143,520	836,634	143,520	740,384
平成26年12月31日(注) 4	203,600	4,854,600	46,721	883,355	46,721	787,105
平成27年1月31日(注) 4	42,800	4,897,400	10,130	893,486	10,130	797,236
平成27年2月28日(注) 4	104,000	5,001,400	18,665	912,151	18,665	815,901
平成27年3月31日(注) 4	57,800	5,059,200	13,299	925,450	13,299	829,200

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 有償第三者割当 発行価格1株につき60,000円 資本組入額1株につき30,000円
主な割当先 江見朗、渡邊一正

3 有償第三者割当 発行価格1株につき130,000円 資本組入額1株につき65,000円
主な割当先 柳原博之、ライドオン・エクスプレス従業員持株会、
(有)オフィス・イー・ワイ

4 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,840円

資本組入額 920円

割当先 野村証券(株)

8 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年3月31日を基準日として平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しており、発行済株式総数が5,059,200株増加しております。

9 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数400株、資本金が84千円及び資本準備金が84千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	9	32	33	2	3,542	3,630	—
所有株式数(単元)	—	18,982	284	6,357	5,629	2	19,326	50,580	1,200
所有株式数の割合(%)	—	37.53	0.56	12.57	11.13	0.00	38.21	100.00	—

(注) 自己株式32株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	829,300	16.39
江見 朗	岐阜県瑞穂市	791,400	15.64
有限会社イーエムアイ	岐阜県岐阜市南鶉二丁目54番地	630,000	12.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	536,200	10.59
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	195,900	3.87
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	179,100	3.54
松島 和之	東京都港区	142,700	2.82
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	141,100	2.78
渡邊 一正	東京都港区	135,000	2.66
富板 克行	東京都港区	120,000	2.37
計	—	3,700,700	73.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,058,000	50,580	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,059,200	—	—
総株主の議決権	—	50,580	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の32株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、従業員75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第7回新株予約権

決議年月日	平成19年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第12回新株予約権

決議年月日	平成23年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第13回新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	32	103
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	32	—	64	—

(注) 平成27年4月1日付で1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式が32株増加しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針ならびに当事業年度の業績結果を鑑み、設立以降初めてとなる配当を実施いたします。期末配当金につきましては、当初の予定通り1株あたり20円としております。

内部留保資金の使途につきましては、店舗の出店、システムへの投資といった今後の事業展開への投資資金に充てると同時に、財務体質の強化などに活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会でありませ

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会	101,183	20

当社は平成27年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますので、当事業年度末(平成27年3月31日)現在の期末配当金予定における1株とは、株式分割前の株式数で記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	—	—	—	3,835	3,590 ※1,638
最低(円)	—	—	—	2,200	1,606 ※1,525

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。
 2. 当社株式は、平成25年12月3日から東京証券取引所（マザーズ）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、※印は、権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,200	3,440	3,040	3,105	3,140	3,275 ※1,638
最低(円)	2,610	2,703	2,715	2,813	2,861	2,898 ※1,525

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。
 2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、※印は、権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	—	江見 朗	昭和35年9月10日生	昭和59年3月 平成4年4月 平成7年8月 平成13年7月	レストラン玄海(米国)入社 サブマリン開業 (注)7 (株)サブマリン設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,582,800
取締役副社長 兼 COO	営業部門 統括	松島 和之	昭和34年9月24日生	昭和56年3月 昭和61年4月 平成4年4月 平成7年8月 平成13年7月 平成15年11月 平成22年8月	(有)森商店入社 (株)ヤマコグループ入社 サブマリン開業 (注)7 (株)サブマリン設立 取締役副社長 当社設立 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	285,400
専務取締役 兼 CFO	経営企画/ 管理部門統括	渡邊 一正	昭和44年1月17日生	平成3年4月 平成4年4月 平成15年10月 平成17年10月 平成18年10月 平成19年11月 平成22年8月 平成27年1月	(株)リクルートコスモス入社 (株)関西リクルート人材センター (現:(株)リクルートキャリア)入社 (株)ネクストジャパン 常務取締役 同社 取締役上席副社長 同社 代表取締役社長 サードステージ設立 代表 (注)7 当社 専務取締役(現任) (株)エーススタート設立 代表取締役(現任)	(注)3	270,000
常務取締役	銀のお弁当 事業担当	富板 克行	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 平成7年8月 平成10年8月 平成13年7月 平成14年2月 平成22年8月	(株)木曾路入社 (株)サブマリン入社 同社 専務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)3	240,000
常務取締役	あげ膳・カ レーキャリ ー事業担当	水谷 俊彦	昭和44年11月16日生	昭和63年4月 平成3年2月 平成8年11月 平成13年2月 平成13年7月 平成14年2月 平成22年8月	(株)高千穂通信機器製作所(現:(株)タカコム)入社 (株)ファルコバイオシステムズ入社 (株)サブマリン入社 同社 常務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)3	119,200
常務取締役	WEB/情報 システム部 門・ファイ ンディング事 業担当	赤木 豊	昭和51年9月4日生	平成11年4月 平成11年12月 平成13年12月 平成19年10月 平成20年5月 平成22年8月 平成27年6月	(株)日本エル・シー・エー(現:(株)エル・シー・エーホールディングス)入社 (株)アイデアリンク(現:(株)アイデアプラス)入社 同社 取締役 同社 代表取締役 同社 取締役副社長 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)3	90,000
取締役 (監査等委員)	—	清野 敏彦	昭和39年9月2日生	昭和62年4月 昭和63年9月 平成6年3月 平成12年8月 平成13年8月 平成16年2月 平成22年9月 平成23年6月 平成27年6月	川合税務会計事務所入社 (有)サンライズ工業入社 同社 取締役 下田機工(株)入社 下田エコテック(株)入社 当社入社 当社 内部監査室室長 当社 常勤監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	瀧谷 啓吾	昭和31年12月17日生	昭和62年5月 平成9年12月 平成13年2月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年11月 平成27年6月	㈱中広入社 (有)十八企画設立 取締役 (現任) ㈱サブマリン 監査役 当社 監査役 ㈱ユリシス設立 代表取締役 (現任) ㈱ビジョンリーダー設立 代表取締役 (現任) 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	岩部 成善	昭和29年2月23日生	昭和54年3月 昭和58年4月 平成12年2月 平成25年3月 平成27年6月	大和ハウス工業㈱入社 大栄住宅㈱入社 ㈱イワブ設立 代表取締役 当社 監査役 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,000
計							2,591,400

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 瀧谷啓吾、岩部成善は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 清野敏彦、委員 瀧谷啓吾、委員 岩部成善
6. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数は、当該株式分割後の株式数としております。
7. サブマリン、サードステージは個人事業となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、企業理念を「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」と定めております。当社グループ事業を通じて、お客様のご家庭に幸せをお届けするとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

①企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、平成27年6月25日開催の第14期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。また、日常業務の活動方針を決定する役員レビュー会議を設置し、経営上の意思決定、執行、監督ならびに監査を行っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）によって構成されております。当社では月1回の定時の取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行っております。

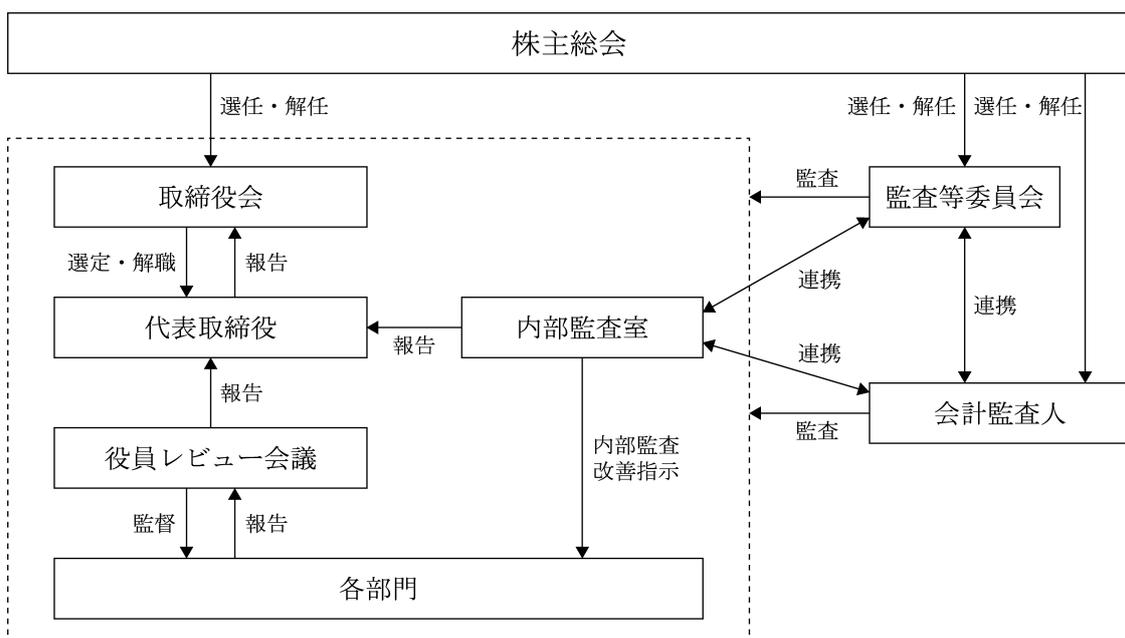
(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成し、月1回の定時監査等委員会を開催することとしております。監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。また、取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

(c) 役員レビュー会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部の部長等を参加者とする役員レビュー会議を原則として毎月2回開催しております。役員レビュー会議においては各部長から参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システムの構築に関する基本方針」（「5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」等、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を含む）を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。
- (2) 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

7. 監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

(2) 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

(3) 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

(4) 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

(5) 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に重要な会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の順守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社の業務部門（各店舗を含む）の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

また、監査の結果報告を代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員会に行い、各部門へ業務改善案やアドバイスも行っております。

監査等委員会を構成する監査等委員については、3名（常勤監査等委員1名・非常勤社外監査等委員2名）を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

③社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の瀧谷啓吾氏は当社新株予約権を78個（31,200株）、岩部成善氏は当社普通株式を4,000株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言ならびに監督を行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

また、当社は社外取締役の独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること及び幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べていただける方を選任しております。

（注）当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記、社外取締役が所有する当社株式数の数は、当該株式分割後の株式数としております。

④役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	208,556	208,556	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,165	6,165	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

（注）期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定しております。

⑤株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 0 百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
-
- 該当事項はありません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	100	—	—	—

⑥会計監査の状況

当社は、監査契約を優成監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。会計監査人は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、または意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
加藤善孝、佐藤健文
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1 名
その他 5 名

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

- b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,800
計	20,000	1,800

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—
連結子会社	—	—
計	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,037,854
売掛金		991,905
商品		22,978
原材料及び貯蔵品		322,645
繰延税金資産		53,656
その他		256,288
貸倒引当金		△52,092
流動資産合計		4,633,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		680,026
減価償却累計額		△249,738
建物及び構築物（純額）		430,287
車両運搬具		68,688
減価償却累計額		△52,245
車両運搬具（純額）		16,442
工具、器具及び備品		511,061
減価償却累計額		△382,353
工具、器具及び備品（純額）		128,708
土地		2,166
リース資産		1,806
減価償却累計額		△1,354
リース資産（純額）		451
有形固定資産合計		578,056
無形固定資産合計		244,720
投資その他の資産		
投資有価証券		100,080
繰延税金資産		128,525
差入保証金		564,883
その他		171,809
貸倒引当金		△108,901
投資その他の資産合計		856,396
固定資産合計		1,679,173
資産合計		6,312,410

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	840,364
1年内返済予定の長期借入金	158,652
リース債務	270
未払金	755,796
未払法人税等	280,192
資産除去債務	3,072
ポイント引当金	22,428
株主優待引当金	21,723
その他	333,673
流動負債合計	2,416,176
固定負債	
長期借入金	233,697
リース債務	180
資産除去債務	116,405
預り保証金	326,762
固定負債合計	677,044
負債合計	3,093,220
純資産の部	
株主資本	
資本金	925,450
資本剰余金	829,200
利益剰余金	1,462,641
自己株式	△103
株主資本合計	3,217,189
少数株主持分	2,000
純資産合計	3,219,189
負債純資産合計	6,312,410

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：千円)
		当連結会計年度
		(自 平成26年4月1日
		至 平成27年3月31日)
売上高		17,246,744
売上原価		9,339,771
売上総利益		7,906,973
販売費及び一般管理費		※1 6,835,327
営業利益		1,071,645
営業外収益		
固定資産売却益		※2 32,895
その他		7,689
営業外収益合計		40,584
営業外費用		
支払利息		6,308
固定資産除売却損		※3 13,652
加盟店舗買取損		※4 37,459
その他		4,614
営業外費用合計		62,033
経常利益		1,050,197
特別利益		
受取保険金		5,739
特別利益合計		5,739
特別損失		
リース解約損		※5 6,503
減損損失		※6 22,810
特別損失合計		29,314
税金等調整前当期純利益		1,026,621
法人税、住民税及び事業税		459,052
法人税等調整額		9,147
法人税等合計		468,199
少数株主損益調整前当期純利益		558,422
当期純利益		558,422

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)
		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		558,422
包括利益		558,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		558,422
少数株主に係る包括利益		—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	836,634	740,384	904,219	—	2,481,237
当期変動額					
新株の発行	88,816	88,816			177,633
当期純利益			558,422		558,422
自己株式の取得				△103	△103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	88,816	88,816	558,422	△103	735,951
当期末残高	925,450	829,200	1,462,641	△103	3,217,189

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	—	2,481,237
当期変動額		
新株の発行		177,633
当期純利益		558,422
自己株式の取得		△103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	737,951
当期末残高	2,000	3,219,189

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,026,621
減価償却費	205,406
減損損失	22,810
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36,582
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	7,538
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	22,428
受取利息	△2,673
支払利息	6,308
固定資産売却益	△32,895
固定資産除売却損	13,652
加盟店舗買取損	37,459
売上債権の増減額 (△は増加)	30,291
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△212,916
未収入金の増減額 (△は増加)	△11,772
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,456
未払金の増減額 (△は減少)	89,294
預り保証金の増減額 (△は減少)	7,260
未払消費税等の増減額 (△は減少)	137,081
その他	△139
小計	1,354,881
利息の受取額	2,674
利息の支払額	△6,186
法人税等の支払額	△493,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	858,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△114,753
有形固定資産の売却による収入	68,906
無形固定資産の取得による支出	△74,492
資産除去債務の履行による支出	△7,459
投資有価証券の取得による支出	△100,080
敷金及び保証金の支払額	△18,822
敷金及び保証金の回収額	19,995
貸付けによる支出	△400
貸付金の回収による収入	1,664
長期前払費用の取得による支出	△9,066
その他	△381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△174,652
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△270
株式の発行による収入	177,633
自己株式の取得による支出	△103
少数株主からの払込みによる収入	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	627,764
現金及び現金同等物の期首残高	2,410,089
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,037,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合

(連結範囲の変更)

ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合の決算日は、12月31日です。当該連結子会社の組成日である2月12日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	・・・	金利スワップ
ヘッジ対象	・・・	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
当座貸越極度額	1,200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
給与手当	1,292,015千円
雑給	1,729,695千円
貸倒引当金繰入額	39,983千円
株主優待引当金繰入額	16,779千円
おおよその割合	
販売費	85.9%
一般管理費	14.1%

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物	25,093千円
工具、器具及び備品	6,765千円
車両運搬具	7千円
長期前払費用	1,029千円
計	32,895千円

※3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物	7,042千円
工具、器具備品	281千円
ソフトウェア	6,327千円
計	13,652千円

※4. 加盟店舗買取損

加盟店舗買取損は、FC店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物等	18,829千円
愛知県1店舗	店舗	建物等	15,256千円
埼玉県4店舗	店舗	建物等	2,585千円
熊本県2店舗	店舗	建物等	658千円
千葉県1店舗	店舗	建物等	130千円
合計			37,459千円

※5. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

※6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県 1 店舗	店舗	建物	7,698千円
埼玉県 1 店舗	店舗	建物等	7,644千円
佐賀県 1 店舗	店舗	建物	7,254千円
東京都 1 店舗	店舗	建物	212千円
合 計			22,810千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,810千円）として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物22,731千円、長期前払費用78千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (変動事由の概要)	4,651,000	408,200	—	5,059,200

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 408,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (変動事由の概要)	—	32	—	32

単元未満株式の買取請求による取得 32株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,183	20	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	3,037,854千円
現金及び現金同等物	3,037,854千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	17,472千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として宅配事業における店舗資産(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	33,291千円
1年超	—
合計	33,291千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経理財務部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内での金利スワップ取引の利用が行われております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,037,854	3,037,854	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※1)	991,905 △31,890		
(3) 未収入金 貸倒引当金(※1)	960,014 150,771 △5,156	960,014	—
(4) 差入保証金	145,614	145,614	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(※1)	546,107 144,137 △108,901	521,392	△24,714
	35,235	35,235	—
資産計	4,724,826	4,700,112	△24,714
(1) 買掛金	840,364	840,364	—
(2) 未払金	755,796	755,796	—
(3) 未払法人税等	280,192	280,192	—
(4) 長期借入金(※2)	392,349	392,547	198
(5) リース債務(※2)	451	444	△7
負債計	2,269,155	2,269,345	190

(※1) 売掛金、未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

主に仕入先に差入れている取引保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	100,080
差入保証金	18,776
預り保証金	326,762

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,037,854	—	—	—
売掛金	991,905	—	—	—
未収入金	150,771	—	—	—
長期未収入金	—	144,137	—	—
合計	4,180,530	144,137	—	—

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	158,652	141,784	86,438	5,475	—	—
リース債務	270	180	—	—	—	—
合計	158,922	141,964	86,438	5,475	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額100,080千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役4名 当社従業員75名	当社取締役3名 当社従業員107名	当社取締役3名	当社取締役1名 当社従業員4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 66,000株	普通株式 96,800株	普通株式 480,000株	普通株式 33,200株
付与日	平成18年3月30日	平成19年8月31日	平成23年4月8日	平成24年7月4日
権利確定条件	(注)2、3	(注)2、3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月21日まで	平成21年9月1日から 平成29年7月31日まで	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成26年7月1日から 平成34年6月30日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することとなっております。

3. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要することとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権(注)	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	平成18年3月22日	平成19年8月29日	平成23年3月31日	平成24年6月27日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	51,200
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	51,200
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	532,800	160,400	748,000	—
権利確定(株)	—	—	—	51,200
権利行使(株)	466,800	63,600	268,000	18,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	66,000	96,800	480,000	33,200

(注) 平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	平成18年3月22日	平成19年8月29日	平成23年3月31日	平成24年6月27日
権利行使価格 (円)	(注) 225	(注) 418	(注) 150	(注) 325
行使時平均株価 (円)	1,481	1,481	1,476	1,476
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	880,566千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	343,075千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金		17,037千円
未払事業税		19,662千円
未払事業所税		2,262千円
資産除去債務		1,017千円
貸倒損失		3,108千円
ポイント引当金		7,424千円
その他		3,145千円
	計	53,656千円
(2) 固定資産		
減損損失		14,695千円
加盟店舗買取損		13,513千円
長期前払費用		21,882千円
貸倒引当金		35,192千円
投資有価証券評価損		8,275千円
資産除去債務		37,643千円
ソフトウェア		25,916千円
その他		8,133千円
繰延税金資産小計		165,253千円
評価性引当額		△8,275千円
繰延税金負債との相殺		△28,451千円
繰延税金資産純額		128,525千円

(繰延税金負債)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(3) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用		28,451千円
繰延税金資産との相殺		△28,451千円
繰延税金負債合計		一千円
差引：繰延税金資産純額		182,182千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3%
住民税均等割		4.8%
評価性引当金額の増減		0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.7%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率		45.6%

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,256千円減少し、法人税等調整額は17,256千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	111,838千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,472千円
時の経過による調整額	2,044千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,878千円
期末残高	119,477千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失22,810千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	—	—	当社の 代表取締役 社長 兼 CEO	(被所有) 直接 15.64 間接 12.45	—	ストック・ オプション の権利行使	24,000 (注) 3	—	—
役員	松島 和之	—	—	当社の 取締役副社長 兼 COO	(被所有) 直接 2.82	—	ストック・ オプション の権利行使	23,760 (注) 1	—	—
役員	富板 克行	—	—	当社の 常務取締役	(被所有) 直接 2.37	—	ストック・ オプション の権利行使	16,790 (注) 1、2	—	—
役員	水谷 俊彦	—	—	当社の 常務取締役	(被所有) 直接 1.17	—	ストック・ オプション の権利行使	23,760 (注) 1	—	—

- (注) 1. 平成18年3月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成19年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	317.96円
1株当たり当期純利益金額	58.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.67円

(注) 1. 当社は平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	558,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	558,422
普通株式の期中平均株式数(株)	9,503,406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,099,151
(うち新株予約権)(株)	(1,099,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,219,189
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,000
(うち少数株主持分)(千円)	(2,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,217,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,118,336

(重要な後発事象)

平成27年2月9日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。

1. 分割により増加する株式数

普通株式 5,059,200株

2. 分割方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	174,652	158,652	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	270	270	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	392,349	233,697	1.3	平成28年 ～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	451	180	—	平成28年
合計	567,723	392,800	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,784	86,438	5,475	—
リース債務	180	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	—	—	17,246,744
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	—	1,026,621
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	—	558,422
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	58.76
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	—	—	—	12.24

- (注) 1. 当社は、ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合を新たに連結の範囲に含めたことから、第4四半期より連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410,089	2,637,934
売掛金	1,052,665	991,905
商品	29,796	22,978
原材料及び貯蔵品	102,912	322,645
前渡金	4,200	—
前払費用	96,571	82,027
繰延税金資産	49,313	53,656
未収入金	132,234	150,771
その他	11,953	23,490
貸倒引当金	△31,942	△52,092
流動資産合計	3,857,794	4,233,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	486,890	430,287
車両運搬具	21,668	16,442
工具、器具及び備品	154,878	128,708
土地	2,166	2,166
リース資産	709	451
有形固定資産合計	666,313	578,056
無形固定資産		
商標権	6,895	6,344
ソフトウェア	210,389	238,376
ソフトウェア仮勘定	35,133	—
無形固定資産合計	252,418	244,720
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
その他の関係会社有価証券	—	498,000
長期前払費用	11,195	12,919
繰延税金資産	142,016	128,525
差入保証金	565,755	564,883
長期未収入金	123,868	144,137
その他	15,499	14,752
貸倒引当金	△92,468	△108,901
投資その他の資産合計	765,866	1,254,316
固定資産合計	1,684,598	2,077,093
資産合計	5,542,392	6,310,410

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	867,821	840,364
1年内返済予定の長期借入金	174,652	158,652
リース債務	270	270
未払金	663,017	755,796
未払費用	18,868	14,736
未払法人税等	315,137	280,192
未払消費税等	68,862	205,944
前受金	52,442	38,296
預り金	61,624	73,046
資産除去債務	4,571	3,072
ポイント引当金	—	22,428
株主優待引当金	14,185	21,723
その他	133	1,650
流動負債合計	2,241,586	2,416,176
固定負債		
長期借入金	392,349	233,697
リース債務	451	180
資産除去債務	107,266	116,405
預り保証金	319,502	326,762
固定負債合計	819,568	677,044
負債合計	3,061,155	3,093,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,634	925,450
資本剰余金		
資本準備金	740,384	829,200
資本剰余金合計	740,384	829,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	904,219	1,462,641
利益剰余金合計	904,219	1,462,641
自己株式	—	△103
株主資本合計	2,481,237	3,217,189
純資産合計	2,481,237	3,217,189
負債純資産合計	5,542,392	6,310,410

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	16,470,863	17,246,744
売上原価	8,970,716	9,339,771
売上総利益	7,500,147	7,906,973
販売費及び一般管理費	※1 6,582,844	※1 6,835,327
営業利益	917,302	1,071,645
営業外収益		
固定資産売却益	29,897	32,895
保険収入	2,788	—
その他	4,415	7,689
営業外収益合計	37,101	40,584
営業外費用		
固定資産除売却損	2,789	13,652
加盟店舗買取損	※2 4,074	※2 37,459
支払利息	10,601	6,308
その他	3,070	4,614
営業外費用合計	20,535	62,033
経常利益	933,868	1,050,197
特別利益		
受取保険金	—	5,739
受取補償金	4,992	—
その他	3,100	—
特別利益合計	8,093	5,739
特別損失		
リース解約損	※3 3,355	※3 6,503
減損損失	9,211	22,810
その他	811	—
特別損失合計	13,378	29,314
税引前当期純利益	928,583	1,026,621
法人税、住民税及び事業税	406,683	459,052
法人税等調整額	17,513	9,147
法人税等合計	424,197	468,199
当期純利益	504,386	558,422

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	325,856	229,606	229,606	399,832	399,832	955,296
当期変動額						
新株の発行	510,777	510,777	510,777			1,021,554
当期純利益				504,386	504,386	504,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	510,777	510,777	510,777	504,386	504,386	1,525,940
当期末残高	836,634	740,384	740,384	904,219	904,219	2,481,237

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△307	△307	3,014	958,003
当期変動額				
新株の発行				1,021,554
当期純利益				504,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	307	307	△3,014	△2,707
当期変動額合計	307	307	△3,014	1,523,233
当期末残高	—	—	—	2,481,237

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	836,634	740,384	740,384	904,219	904,219	—	2,481,237	2,481,237
当期変動額								
新株の発行	88,816	88,816	88,816				177,633	177,633
当期純利益				558,422	558,422		558,422	558,422
自己株式の取得						△103	△103	△103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	88,816	88,816	88,816	558,422	558,422	△103	735,951	735,951
当期末残高	925,450	829,200	829,200	1,462,641	1,462,641	△103	3,217,189	3,217,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

従来、直営店のFC化を目的とした店舗譲渡に伴い発生する「固定資産売却益」を特別利益に「固定資産除売却損」を特別損失に計上しておりました。また、FC店の直営化を目的とした店舗譲受に伴い発生する「加盟店舗買取損」を特別損失に計上しておりましたが、改めて表示方法を検討した結果、当事業年度より「固定資産売却益」を営業外収益に「固定資産除売却損」及び「加盟店舗買取損」を営業外費用に計上する方法に変更しております。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、直営店の譲渡、FC店の譲受を行うことがあり、今後も経常的に発生すると見込まれることから、このような店舗売買に伴い発生する損益を経常損益計算に含めることで、当社の事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」に計上していた29,897千円を営業外収益に、特別損失の「加盟店舗買取損」に計上していた4,074千円、「固定資産除売却損」に計上していた2,789千円を営業外費用に組替えております。

これらの結果、前事業年度の経常利益が23,033千円増加しております。

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

1. 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
2. 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
3. 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
4. 財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
5. 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
6. 財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
7. 財務諸表等規則第20条を準用する、同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
8. 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
9. 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
10. 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
11. 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
12. 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(ポイント引当金)

従来、顧客の購入実績に応じて付与したポイントについては、使用時に売上値引処理を行っておりましたが、一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができ、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能になったことに伴い、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,050,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	1,242,951千円	1,292,015千円
雑給	1,683,031千円	1,729,695千円
減価償却費	194,652千円	183,767千円
貸倒引当金繰入額	12,754千円	39,983千円
株主優待引当金繰入額	14,185千円	16,779千円
おおよその割合		
販売費	85.8%	85.9%
一般管理費	14.2%	14.1%

※2. 加盟店舗買取損

加盟店舗買取損は、F C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物等	4,074千円
合計			4,074千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物等	18,829千円
愛知県1店舗	店舗	建物等	15,256千円
埼玉県4店舗	店舗	建物等	2,585千円
熊本県2店舗	店舗	建物等	658千円
千葉県1店舗	店舗	建物等	130千円
合計			37,459千円

- ※3. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は498,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	10,463千円	17,037千円
未払事業税	21,493千円	19,662千円
未払事業所税	2,614千円	2,262千円
資産除去債務	1,629千円	1,017千円
未払金	1,857千円	265千円
貸倒損失	3,347千円	3,108千円
ポイント引当金	—千円	7,424千円
その他	7,907千円	2,879千円
計	49,313千円	53,656千円
(2) 固定資産		
減損損失	20,575千円	14,695千円
加盟店舗買取損	6,694千円	13,513千円
長期前払費用	34,099千円	21,882千円
貸倒引当金	32,863千円	35,192千円
投資有価証券評価損	9,345千円	8,275千円
資産除去債務	38,233千円	37,643千円
ソフトウェア	32,127千円	25,916千円
その他	5,456千円	8,133千円
繰延税金資産小計	179,395千円	165,253千円
評価性引当額	△9,345千円	△8,275千円
繰延税金負債との相殺	△28,034千円	△28,451千円
繰延税金資産純額	142,016千円	128,525千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(3) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,034千円	28,451千円
繰延税金資産との相殺	△28,034千円	△28,451千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円
差引：繰延税金資産純額	191,330千円	182,182千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	2.3%
住民税均等割	4.8%	4.8%
評価性引当金額の増減	—%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	1.7%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	45.7%	45.6%

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,256千円減少し、法人税等調整額は17,256千円増加しております。

(重要な後発事象)

平成27年2月9日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。

1. 分割により増加する株式数

普通株式 5,059,200株

2. 分割方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額 又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	486,890	56,727	58,944 注3 (22,731)	54,386	430,287	249,738
車両運搬具	21,668	3,800	—	9,026	16,442	52,245
工具、器具及び備品	154,878	34,170	8,210	52,130	128,708	382,353
土地	2,166	—	—	—	2,166	—
リース資産	709	—	—	258	451	1,354
有形固定資産計	666,313	94,698	67,154 注3 (22,731)	115,801	578,056	685,692
無形固定資産						
商標権	6,895	408	—	960	6,344	5,694
ソフトウェア	210,389	114,362	6,349	80,026	238,376	387,923
ソフトウェア仮勘定	35,133	47,450	82,583	—	—	—
無形固定資産計	252,418	162,221	88,932	80,986	244,720	393,617
長期前払費用	11,195	9,066	768 注3 (78)	6,573	12,919	23,717

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宅配事業 (22店舗)	内装設備工事 電気設備等	45,488千円 11,053千円
	本社	内装設備工事	185千円
車両運搬具	宅配事業 (8店舗)	電動自転車	3,800千円
工具、器具及び備品	宅配事業 (41店舗)	備品及び店舗運営システム	28,504千円
	本社	本社備品及びサーバー類	5,666千円
ソフトウェア	本社	スマートフォンサイト開発等	114,362千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宅配事業 (13店舗)	内装設備工事 電気設備等	22,711千円 13,501千円
工具、器具及び備品	宅配事業 (13店舗)	備品及び店舗運営システム	8,210千円
ソフトウェア	宅配事業 (1店舗)	宅配エンジェル	21千円
	本社	旧スマートフォンサイト等	6,327千円

3. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	124,411	57,215	20,632	160,994
株主優待引当金	14,185	16,779	9,240	21,723
ポイント引当金	—	22,428	—	22,428

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL http://www.rideonexpress.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上保有の株主に対し、「株主ご優待券5,000円分」、または「新潟県魚沼産コシヒカリ（新米）5kg」を贈呈いたします。 ※株主ご優待券利用可能店舗 宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」、レストランの宅配代行「ファインダイン」店舗

(注) 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第13期
(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 第14期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 平成26年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第14期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第14期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) | 平成27年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

株式会社ライドオン・エクスプレス
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライドオン・エクスプレスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

株式会社ライドオン・エクスプレス
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊟指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。